

「法務省浦安総合センターの施設管理・運営業務」民間競争入札実施要項（案）
の主な審議の内容

＜事業の評価を踏まえた変更について＞

- 平成 23 年 6 月の事業評価を踏まえ、下記の点につき必要な措置がとられたか。
 - ① 更なる業務の効率化や経費節減等の観点から、契約期間の見直しを含めて必要な検討が行われたか。
 - ② 実施要項において十分に情報開示が行われているか。

〔法務省の対応〕

- ① 上記の観点から、契約期間を 3 年間から 5 年間に変更した。
- ② 従来の実施に要した経費を直近の 3 か年に改め業務ごとに開示した。

＜アンケートの内容について＞

- 施設利用者の満足度を調査するアンケートについて、業務の履行を通じて民間事業者に求める質が的確に反映される内容となっているか。

〔法務省の対応〕

民間事業者に求める質を的確に反映させ、また、質問の趣旨が回答者に伝わりやすくする観点から、アンケートの質問事項の表現を変更した。

＜落札者を決定するための評価の基準について＞

- 事業者の提案内容に係る評価について、基礎点と加点項目の比が 1 : 6 となっているが、業務内容に応じて適切に設定されているか。

〔法務省の対応〕

基礎点と加点項目の比を 1 : 2.5 とし、価格競争の比重を高めた。